

三重県入札等監視委員会 審議概要（平成27年度 第1回）

開催日及び場所	平成27年5月19日(火)14:00~16:30 JA三重健保会館 4階 中研修室	
出席委員	委員長 林 拙郎 副委員長 福島 礼子 委員 石黒 覚 委員 岩田 広子 委員 長谷部 拓哉 委員5名中5名出席	
審議対象期間	平成27年1月1日から平成27年3月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

入札等監視委員会 平成27年度 第1回定例会 (平成27年5月19日)	
意見・質問	回答
入札・契約事案の審議について	
工事名 一般県道湯の山温泉線湯の山大橋(仮称)下部工工事(A1橋台工)〔四日市建設事務所〕	
<p>・落札率が高かった理由はなにか。</p> <p>・湯の山大橋にかかる他の工事の参加状況と落札率も同じような傾向か。</p>	<p>・急な斜面の場所に橋台を設置するということで、施工ヤードが非常に限られ、仮設にも苦勞する工事場所であること、近隣にホテルや人家があることで安全対策や騒音振動等の環境対策が必要であることから施工環境や施工条件が非常に厳しい工事である。これらに様々な費用がかさむということを考慮して業者が見積もったために落札率が高くなったと思われる。</p> <p>・反対側のA2橋台は、地形条件は似ているが、人家がほとんどない工事場所ということもあって、入札参加者は5者で、落札率も最低制限価格に近い率であった。A2橋台の発注時期が春先で技術者に余裕があったということもあるのかもしれない。</p>
工事名 一般国道260号(南島バイパス)道路改良工事(分-2)〔伊勢建設事務所〕	
<p>・施工体制審査意向確認書が開札日の前日に提出されているが、開札前に提出するものなのか。</p> <p>・低入札にならないかもしれないが、意向確認書は前もって提出しておくということか。</p> <p>・施工体制確認資料の添付書類で、かなりの数の資料が添付されていなかったということであったが、ずさんだったのではないかという印象があるが。</p> <p>・施工体制確認資料の提出期間が短いと思われるがどうか。</p> <p>・施工体制が認められなかった場合は、評価値が補正になるのではなく、失格になるということか。</p>	<p>・はい。入札書の受付期間が開札日の前日からになっており、入札書の提出とあわせて意向確認書が前日に提出された。</p> <p>・はい。</p> <p>・非常に提出資料が多く、提出期限も翌日までになっており、前もって準備が必要になるが、準備が行き届いていなかったのではないと思われる。</p> <p>・公告は1ヶ月前にしており、制度についても事前に周知している。業者は公告した段階である程度準備はできると考えている。</p> <p>・評価値は補正している。補正をしても評価値が1位であったため、低入札調査に移行して、そこで適正な施工体制が十分確保されていないという判断で失格となる。</p>
工事名 一般国道169号(土場バイパス)道路改良(橋梁下部)工事〔熊野建設事務所〕	
<p>・参加申請した者のうち、無資格とした者の無資格理由はなにか。</p> <p>・予定価格事後公表を実施して、何か印象に残っていることがあれば教えていただきたい。</p> <p>・入札に参加した3者のうち、2者が予定価格超過になっていて1者入札と変わらない。今後、続けていった場合、ほとんどが予定価格超過で、競争性が働いていないみたいな事態がありえるのではないか。</p> <p>・2者が予定価格超過であるが、積算するのが難しい案件であるのか。</p>	<p>・参加申請時に提出する総合評価技術資料に書類の不足があった。</p> <p>・開札が行われてから短時間で、再度積算をし直して、予定価格、基準価格を算出してチェックするという作業が入るため、非常に短時間でタイトな作業、かつ間違いが許されない作業になるため、発注する側としては少し厳しい。</p> <p>・今後試行を進めていくうえで、そのあたりの結果状況も考慮しながらいろいろと分析をしていくと考えてる。</p> <p>・それほど積算が複雑な案件ではないと思われる。</p>

入札等監視委員会 平成27年度 第1回定例会（平成27年5月19日）	
意見・質問	回答
工事名 一般国道368号(大内拡幅)大内橋橋梁詳細設計業務委託〔伊賀建設事務所〕	
<p>・落札率が79%と低いのはなぜか。</p> <p>・指名業者は実績で選定するのか。</p> <p>・企業要件、技術者要件で10～20点ぐらい差があるが原因はなにか。</p> <p>・指名業者7者のうち3者が県内業者で少ないように思われるが、指名要件を満たす者のうち県内業者は何者ほどあるのか。</p>	<p>・総合評価の価格評価点が100点になる基準価格が79%であり、この価格を下回っても100点であるため、この価格を目指して業者が入札したからであると思われる。</p> <p>・実績や技術者の数などを参考にしながら選定している。</p> <p>・実績がある技術者を配置できる業者と、実績がある技術者が他で業務を行っていることで実績のない技術者を配置した業者で差がついている。</p> <p>・県内業者は4者である。</p>
工事名 二級河川小川平成25年河川災害復旧工事(国災第123号)〔津建設事務所〕	
<p>・前工事の打ち切り精算の際の変更契約はいくらからいくらになったのか。</p> <p>・打ち切り精算するうえで、何か特別な手続きが必要になるのか。</p> <p>・事故繰越として審議されるべき案件を打ち切り精算しているのではないか。</p> <p>・災害関係の工事は事故繰越にするよりもむしろ打ち切り精算の方が適切であると思うが、どうか。</p> <p>・特殊材料の鋼矢板は1年以内に納入されるのか。</p>	<p>・2405万円を143万円に変更している。この143万円はポーリングを実施した費用である。</p> <p>・減額の変更契約と同じであり特別な手続きは必要ない。</p> <p>・地質条件による工法変更ということで、事故繰越の手続きも選択肢の1つであるが、特殊材料である鋼矢板の納品が遅れたことにより年度内完成ができないことが判明した時期が2月であり、事故繰越の手続きには間に合わなかったため、やむを得ず打ち切り精算を行った。</p> <p>・打ち切り精算して新たな契約をするということは、発注者も受注者にも大きな負担になるので、事故繰越が活用できるようにであれば、事故繰越の手続きを行う。今回はそれができなかった。</p> <p>・5月中には納入される。それから現場に設置すれば、梅雨時期までには一定の効果が期待できる。</p>
その他	
<p>・次回、平成27年度第2回入札等監視委員会の開催日は、平成27年8月31日(月)の予定とする。</p>	